

# はあもにいフェスタ2026参加団体募集要項

はあもにいフェスタ2026において、団体の催事（活動の発表や展示、体験会、販売、各種募集など）を実施するグループを募集します。

① 日時 令和8年11月7日（土）～8日（日）10:00～16:00（予定）

## ②対象

はあもにいフェスタの基本理念、基本方針に沿い、男女共同参画社会の実現や市民文化活動推進のための社会活動をする市民グループ

※原則として熊本市を中心として活動する団体とします。個人での参加はできません。

### <基本理念>

熊本市男女共同参画基本計画の趣旨に沿いながら、だれもが共に支え合いながら、社会のあらゆる分野に等しく参画し、かつ責任をもつ男女共同参画社会の実現を目指すことを理念とする。

### <基本方針>

男女共同参画社会へ向けて、新しい時代を切り拓いていくためには市民と行政、市民団体と各種機関、公共施設と地域などの連携とパートナーシップが強く求められている。

このような観点から、熊本市男女共同参画センターはあもにいでは、市民団体との協働により、市民団体から発信するセミナーやワークショップ等で構成する「はあもにいフェスタ」を実施する。市民の男女共同参画に対する意識を高めるとともに市民文化活動に触れる場を提供し、地域文化の交流の促進を図る。

## ③参加費

無料（会場利用料、設備、器具使用料）

1団体1部屋もしくは1ブース（複数箇所利用の場合はご相談ください）。両日利用も可能。

備品の数には限りがあります。各部屋の定員、備品数をお守りいただき、適正な内容でご利用ください。

## ④参加団体へのサポート

### (1) 団体の催事広報を支援します

はあもにいHPや各種SNS、パブリシティ等で団体催事を紹介します。

各団体が主催する催事のチラシの印刷には印刷室が利用できます（※）。

チラシははあもにい内にも設置します。

※印刷室でのチラシ印刷は指定用紙に限り紙代、印刷費無料です。（所定枚数内）

### (2) 打ち合わせ・準備に学習室が利用できます

はあもにいフェスタの打ち合わせ、準備のために学習室を貸し出します。

### (3) 団体スタッフの託児利用が可能です（1歳～未就学児・10日前までに要予約）

・フェスタの会議に参加する際

・フェスタ出店のための打合せや準備で学習室を利用する場合

・フェスタ当日：当日の託児は、9月末までに申請いただくことになります。

※学習室、託児の利用は事前予約制です。詳しくは担当にお尋ねください。

## ⑤参加団体の義務

はあもにいフェスタは参加団体の皆様と、はあもにいが協働で作り上げるイベントです。開催までに数回実施する全体会への参加と運営への協力をお願いします。全体会に参加しない、提出物を期日までに提出しない、はあもにいからの要求に応じない団体の参加はお断りしますのでご了承ください

さい。

## ⑥ 注意事項

- ・各ブースは割り当てられた枠内で活動してください。（荷物、商品管理等含む）
- ・各部屋の収容人数を必ず守ってください。（個室利用の場合）
- ・館内での火気の使用はできません。
- ・使用するブース内、室内以外に貼り紙（チラシ等）をする場合は、スタッフにお声かけください。
- ・使用する場所以外での販売等は、他の団体にご迷惑にならないようにしてください。
- ・当日は、内容の確認や記録写真撮影等のため、会場内にはあもにい職員が入場しますのでご了承ください。（入場料有料の場合も含む）
- ・準備、撤収時間を含め入退出時間を必ず守ってください。
- ・以下のような催事は実施できません。
  - ① 興行その他、営利のみを目的とするもの。有料催事はその目的を明確にし、事務局へ報告してください。料金、内容によっては実施の可否を事務局と協議することがあります。
  - ② 政治的または宗教的な普及宣伝活動と認められるもの
  - ③ 特定企業・営利団体の広報・宣伝活動を伴うもの
  - ④ 暴力団または暴力団と密接な関係を有する団体等が行う催事
  - ⑤ その他、施設内での実施が困難、または相応しくないと判断される催事
- ・広報物の作成上、催事の内容については事務局指定の日時まで確定してください。内容が途中で変更になり、当初と目的が変わる場合は速やかに事務局へ報告をお願いします。
- ・チラシ、チケットなどの原稿は、必ず印刷前に事務局の承認を受けてください。
- ・各メディアの取材の受け入れを行う際は、取材日時、取材者、内容、掲載予定日を事前に報告してください。
- ・はあもにいの設備・備品以外の持ち込みを希望する場合は、あらかじめご相談ください。
- ・参加団体のスタッフが利用できる駐車場は場所、台数に限りがあります。当館の指定する場所に駐車してください。フェスタ当日は有料駐車場はゲスト優先のため、参加団体スタッフは指定された駐車場をご利用ください。（事情がある場合は事前にご相談ください）
- ・エントランス使用者は必ず事前に電源使用の届け出をしてください（当日、スマートフォン・パソコン充電などの使用は避けてください）。その他電力量が高いものを使用する場合はお申し出ください（例：コーヒーメーカー、ホットプレート、電気湯沸ポットなど）。

## ⑦ はあもにいフェスタ開催中止について

感染症流行や公共交通機関停止となる荒天、災害など不可抗力の事由により、直前に開催の中止を決定することがあります。中止に伴う各参加団体の催事準備に要した費用の保証は行いません。

# はあもにいフェスタ 2026 参加申込書

令和 8 年 月 日

はあもにいフェスタ参加団体募集要項を確認したので、以下の通り参加を申し込みます。

団体名			
代表者名			
連絡先	住所 〒		
	電話	FAX	
	メール		
設立	年 月 日	会員数	名

●活動の目的および具体的内容（要項②にある基本理念、基本方針との関連性）

<基本理念>

熊本市男女共同参画基本計画の趣旨に沿いながら、だれもが共に支え合いながら、社会のあらゆる分野に等しく参画し、かつ責任をもつ男女共同参画社会の実現を目指すことを理念とする。

--

●はあもにいフェスタ 2026 で実施したい内容

(実施内容を○で囲んでください) バザー ・ ワークショップ ・ セミナー ・ 展示
(概要、対象・規模)

\*上記実施内容を通して、男女共同参画（ジェンダー平等）をどのように伝えるか

--

●利用日時・区分 ※○で囲む

利用場所	ロビー、エントランス ・ 個室 ※催事内容により、事務局で調整します
参加日	【7日（土）のみ】      【8日（日）のみ】      【7日（土）・8日（日）両日】
区分	・ 午前区分      ・ 午後区分      ・ 午前午後区分

●連絡担当者（代表者と同じ、団体連絡先と同じ場合は記入不要）

氏名			
住所			
電話		FAX	
メール			
託児の予定	あり（※1歳～未就学児） ・ なし		

※メールアドレスは pdf、エクセルなどのファイルが確認できるアドレスの記載をお願いします。

※新規参加の団体は活動内容がわかる資料等を添付してください。別途面談を行います。

【提出先】熊本市男女共同参画センターはあもにい ※締切 5月31日

FAX : 096-345-0373      Mail : festa@harmony-mimoza.org